

総合調整会議（2017. 2. 1）

- 日時：平成29年2月1日（水） 午前9時35分～午前10時25分
○場所：栗東市役所3階談話室
○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示

- ・2月27日から開会する市議会3月定例会について、予算常任委員会が新たに設置されたことなど、会期日程や資料の説明方法が変更されていることから、事前準備を万全に行い、適切に対応すること。
- ・管理職職員により市税滞納者への徴収について、今年度は収納率が向上していることなどを踏まえて実施しないが、この状況を引き続き維持できるよう、協力をする事。
- ・葉山川の切り下げ工事堤防からの漏水による周辺農地への浸水被害について、事業者である滋賀県と連携して復旧に努めること。
- ・本市職員の寺院檀信徒会計の業務上横領容疑で逮捕されたことについて、近日中に新たな容疑が判明する可能性があるとの情報が入っているが、正確な情報のもとで正しく行動し、一刻も早く市民の信頼回復に努めること。

2. 審議事項

【案件名】平成29年度施政方針ならびに教育方針について

→ 政策推進部長、教育部長から説明

- ・市政運営にあたり、市長が重要施策や予算について、市議会3月定例会で表明する施政方針と、教育委員会における教育目標、及び教育目標達成のための基本方針について、別添資料のとおり、取りまとめを行った。字句修正がある場合は、今週中に報告をお願いしたい。

区分：再 議

3. 報告事項

【案件名】市民協働型の情報発信の進め方について

→ 広報課長から説明

- ・市民協働型の情報発信をさらに進めるため、現在開催している魅力発信塾の参加者とともに、

新しい市の Facebook の名前とデザインを検討してもらうことや、市民により名付けてもらった情報発信グループにより、核となるロゴマークをデザインしてもらう。

[市長]

- ・市ホームページが更新されることについて、運用はいつから変わるのか。

[広報課長]

- ・3月中旬の予定で進めているが、2月中旬と下旬に職員研修を実施し、操作や更新内容の説明を行う予定である。

[市長]

- ・協働型 Facebook の運用にあたり、市民から寄せられた投稿等を掲載する場合は、その事業の内容を含めて、公平に扱うよう、運用のルールを定めておくこと。また、全的な流れも整理して役割分担も決めておくこと。

[広報課長]

- ・市民と協働で取り組みながら検討していく。

[教育部長]

- ・写真等が投稿されることになるが、プライバシーへの配慮についても、運用のルールを定めておく必要がある。

[広報課長]

- ・市ホームページにおいて掲載している実績も踏まえて、検討していく。

区分：了解

【案件名】栗東市立地適正化計画策定に係る区域設定（案）及び誘導施設（案）について

→ 都市計画課長から説明

- ・8月17日に開催の総合調整会議において、計画の基本的な考え方、計画のベクトルとターゲット、区域設定の考え方を報告し、その方向性で計画の策定を進めていくことを確認してもらった。今回は、区域設定の考え方から作成した具体的な区域及び誘導施設の案を報告するものである。

[環境経済部長]

- ・産業拠点区域に後継プラン用地、準産業拠点区域に東部工業団地が設定されているが、三菱重工や下鉤甲業団地についても、既に開発されて稼働しており、本市の産業拠点として重要であることから、区域へ包括するよう設定を検討してもらいたい。

[都市計画課長]

- ・産業拠点区域は現在事業に着手している区域であり、準産業拠点区域は今後事業に着手する必要がある区域である。既に事業化が済んでいる区域も重要であるが、現状の再認識をするため

に、特出しで設定しているが、再検討する。

[環境経済部長]

- ・計画の方向性の一つである「高齢社会に対応した生活環境」において、「中心部に集積する都市機能に、交通アクセスの確保・向上によりアクセス可能なまち」と記載されているが、例えば金勝地域に居住している住民や農地山林保全していくことも念頭におく必要があり、栗東市全域を俯瞰して、これらの中山間地域への交通アクセスについても、記載をしておくべきではないか。

[都市計画課長]

- ・中山間地域を切り捨てているということではないが、「交通アクセスの確保・向上」という記載に追記できるか検討する。

[健康福祉部長]

- ・平成29年度に第7期栗東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定する予定であり、中学校区単位で地域包括支援センターを設置し取り組んでいくことから、この計画とも整合を図るようにしてもらいたい。

[政策推進部長]

- ・21ページの居住誘導区域の設定について、駅から半径1キロメートル以内としているのであれば、守山駅からの地域も含める必要はないのか。

[都市計画課長]

- ・上位計画である都市計画マスタープランに位置付けているものを設定している。

[市長]

- ・設定した根拠は何か。

[都市計画課長]

- ・市街化区域に誘導を図ることが法的に定められているが、市街化調整区域でも理念において位置付けることは可能である。

[市長]

- ・計画を策定することで国の新たな支援は受けられるのか。

[都市計画課長]

- ・国のまちづくり交付金の補助率が40%から50%に上乘せとなるほか、社会資本整備総合交付金が重点配分される可能性がある。

[副市長]

- ・33ページの中心エリアについて、旧草津倉庫跡地が半分程度しか入っていないため、全体が入るようにすること。また、34ページの医療施設について、閉院された医療施設が記載されているため、確認して修正すること。

区分：了解

4. 閉会

副市長からの挨拶

- ・本市職員が寺院檀信徒会計の業務上横領容疑で逮捕されたことについて、改めて綱紀の粛正に努めること。
- ・今回の案件である施政方針と教育方針について、来年度の市政運営の根幹となるものであり、内容を十分に確認すること。
- ・インフルエンザの流行について、一定の終息に向かっているが、体調管理に努めること。

以上